

第14期 千曲川上流地域森林計画変更計画書 (千曲川上流森林計画区) (案)

長野県佐久地域振興局管内

小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、
南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、
御代田町、立科町

長野県上田地域振興局管内

上田市、東御市、長和町、青木村

令和4年4月1日変更

計画期間 自 平成31年 4月 1日
至 令和11年 3月31日

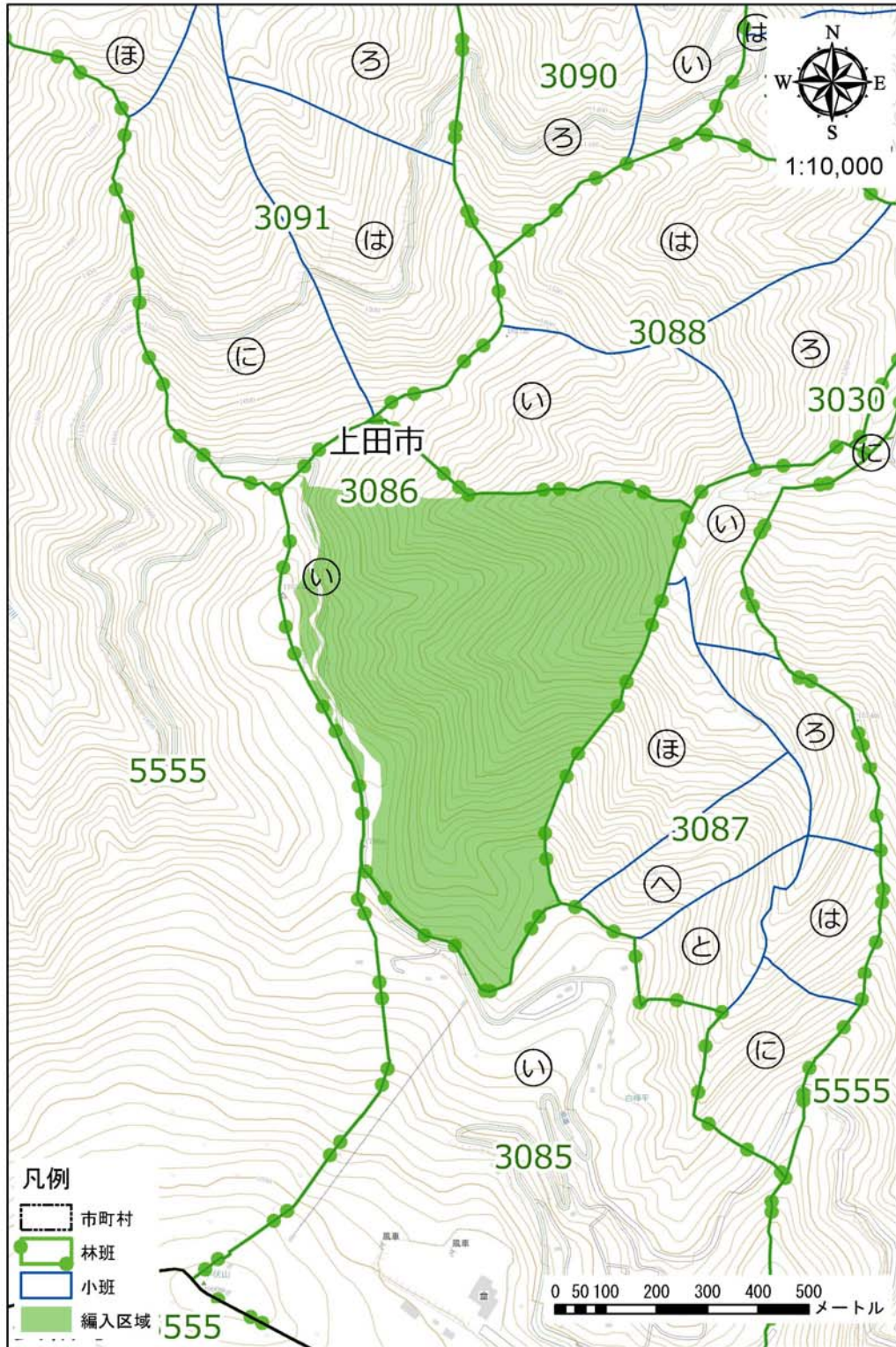
長野県

森林法(昭和26年6月26日付 法律第249号)に基づき、地域森林計画書を変更する。
なお、地域森林計画の変更は、令和4年4月1日にその効力を生ずるものとする。

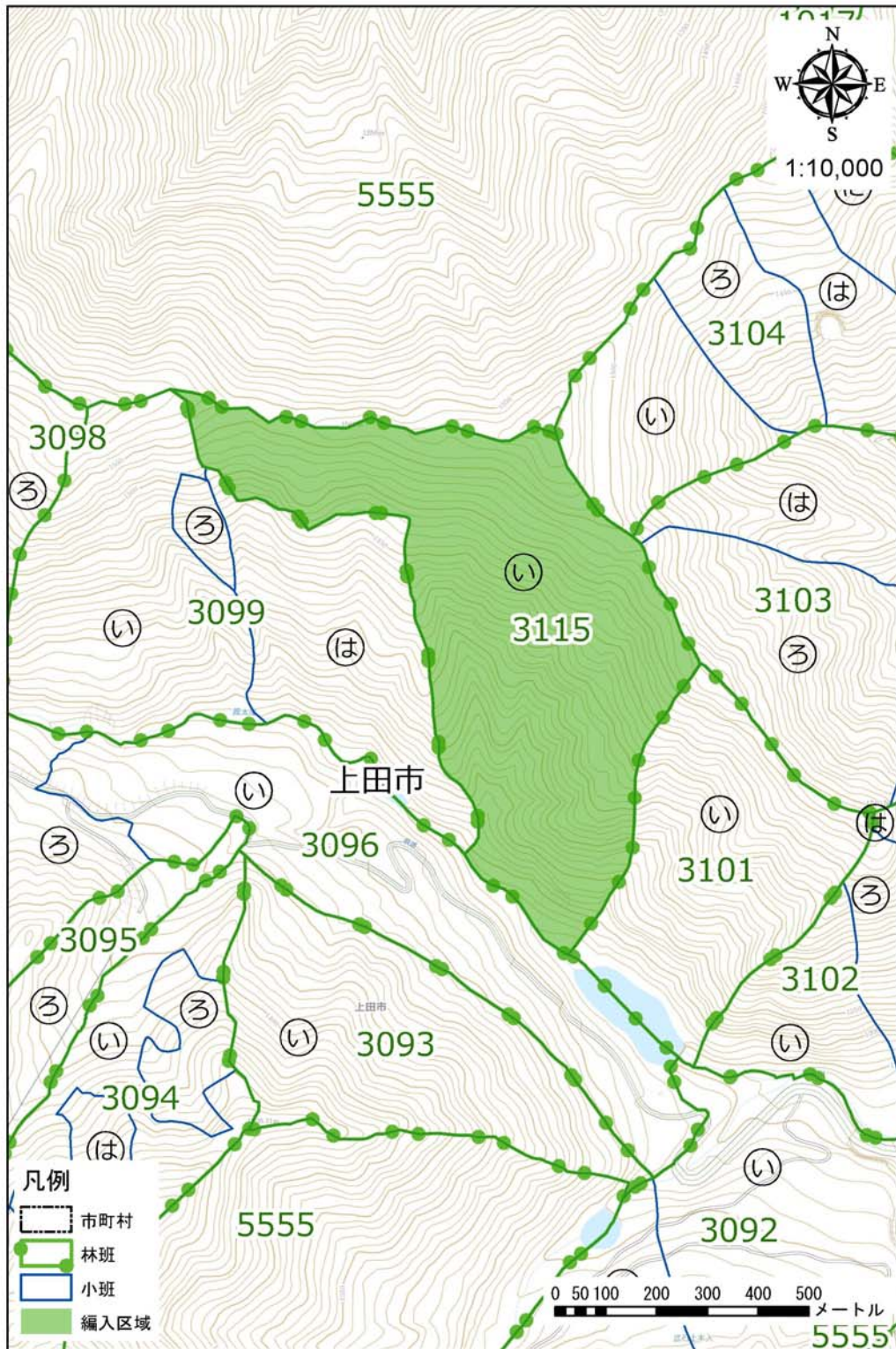
変更理由

- ① 官行造林の返地に伴う計画の対象とする森林の区域と面積の変更
- ② 森林の転用、編入等に伴う計画の対象とする森林の区域と面積の変更
- ③ 全国森林計画の変更に伴う、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」の設定基準、特に効率的な施業が可能な森林の設定基準、林産物の搬出方法等に関する記載の追加
- ④ 市町村の林道計画の変更に伴う林道の開設及び拡張に関する計画の変更

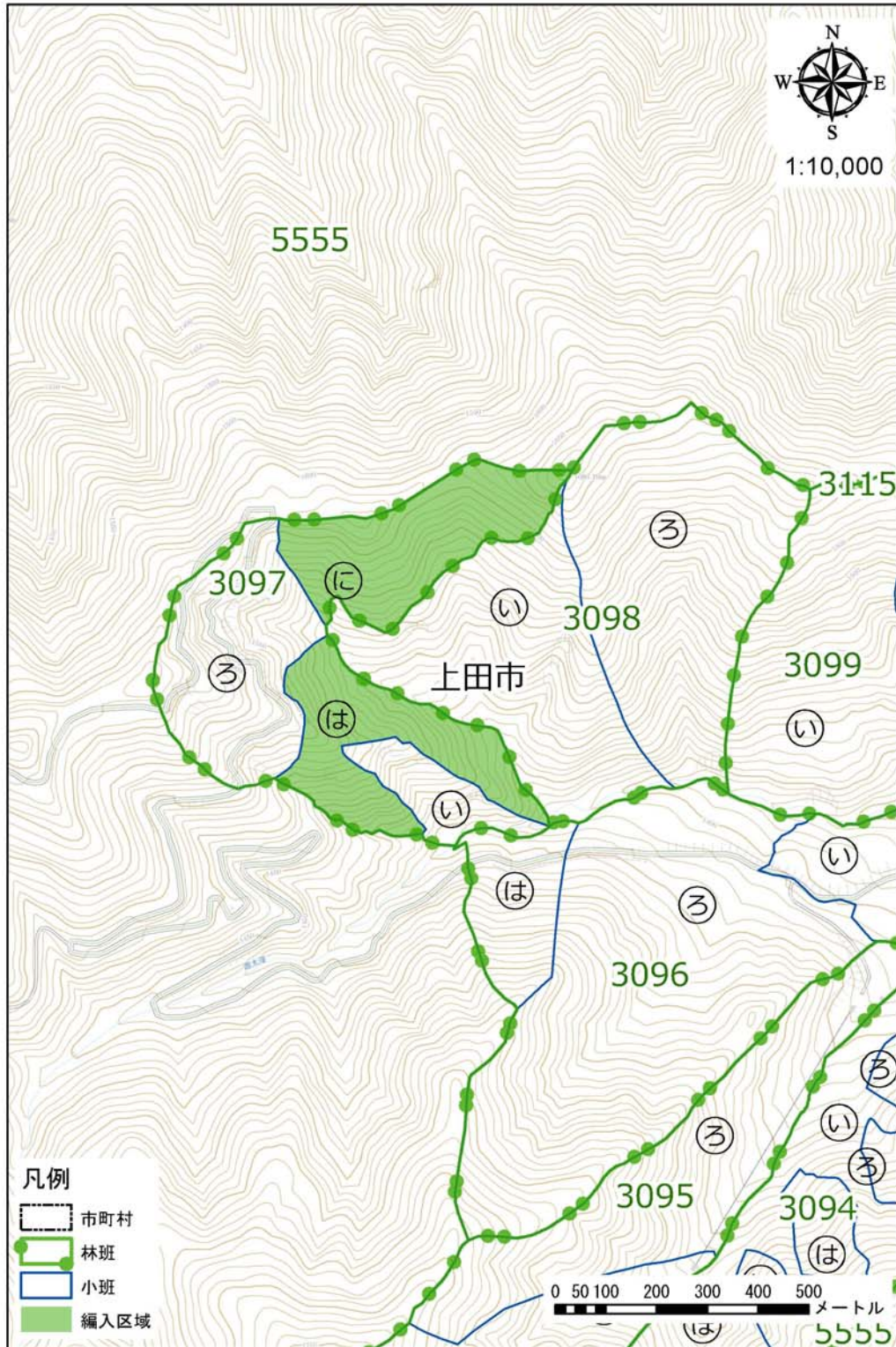
官行造林地の返地（上田市）



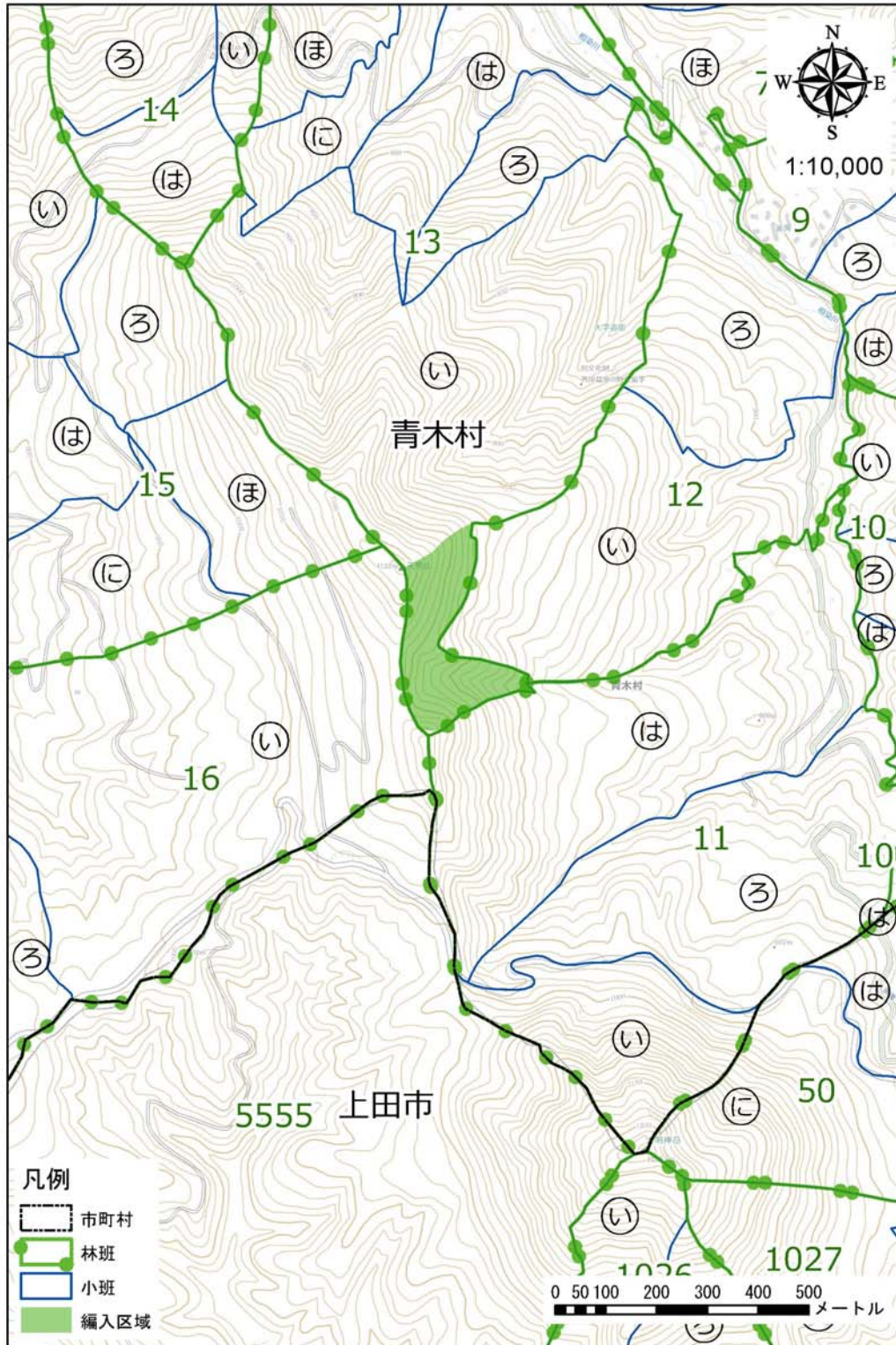
官行造林地の返地（上田市）



官行造林地の返地（上田市）



官行造林地の返地箇所の修正（青木村）



目 次

計画事項のうち下線で示した項目の内容について変更する。また、計画事項に変更のないものは掲載を省略している。

ページ番号は、計画樹立時のものを記載している。

I 計画の大綱

第1 千曲川上流森林計画区の概況	1
1 自然的背景 (位置、気候、地形、地質、土壌)	1
2 社会・経済的背景 (人口、農業、工業、商業、交通、観光)	2
3 森林・林業の現状と課題	3
(1) 森林面積と蓄積	
(2) 民有林の森林資源	
(3) 民有林の樹種構成	
(4) 森林の所有形態	
(5) 林業労働	
(6) 高性能林業機械	
(7) 林内路網の整備状況	
(8) 間伐	
(9) 素材生産、製材品出荷	
(10) 木材流通	
(11) 認証・認定制度	
(12) 木質バイオマス利用	
(13) 特用林産物	
(14) 林業用苗木	
(15) 森林病虫害による被害	
(16) 野生鳥獣による被害	
(17) 保安林の配備状況	
(18) 企業等による森林づくり	
第2 前計画の実行結果の概要及びその評価	10
1 伐採立木材積	10
2 造林面積	10
3 林道の開設及び拡張	11
4 保安林の指定または解除の面積	11

5	保安施設地区の指定	11
6	保安施設事業	12
第3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	13
1	みんなの暮らしを守る森林づくり	14
	(1) 多様な森林整備の推進	
	(2) 森林の保全に向けた取組の強化	
2	木を活かした力強い産業づくり	15
	(1) 林業再生の実現	
	(2) 信州の木の利用促進	
3	森林を支える豊かな地域づくり	17
	(1) 森林の適正な管理の推進	
	(2) 森林の多面的な利用の推進	
	(3) 野生鳥獣対策の推進	

II 計画事項

第1	<u>計画の対象とする森林の区域</u>	19
第2	森林の整備及び保全の方針等	22
1	森林の整備及び保全の目標等	22
	(1) 森林の整備及び保全の目標	
	(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
2	公益的機能別施業森林の整備	25
3	<u>木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法</u>	29
4	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	30
第3	森林の整備	31
1	伐採	31
	(1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法	
	(2) 立木の標準伐期齢	
	<u>(3) 立木の伐採・搬出に関する指針</u>	
	(4) その他	
2	造林	35
	(1) 人工造林	
	(2) 天然更新	
	<u>(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林</u>	
	(4) その他	

3	保育及び間伐	42
	(1) 保育の標準的な方法	
	(2) 間伐の標準的な方法	
4	林道等路網の整備	49
	(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
	(2) 効率的な森林施業を推進するための作業システムの基本的な考え方と路網密度の水準	
	(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方	
	(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	51
	(5) 林産物の搬出方法	
	(6) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	
5	森林施業の合理化等	52
	(1) 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等	
	(2) 林業に従事する者の養成及び確保	
	(3) 作業システムの高度化	
	(4) 流通・加工体制の整備	
	(5) その他	
第4	森林の保全	56
1	森林の土地の保全	56
	(1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
	(2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
	(3) 林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
2	保安施設	69
	(1) 保安林の整備	
	(2) 保安施設地区	
	(3) 治山事業	
	(4) 特定保安林の整備	
	(5) その他	
3	鳥獣害の防止	70
	(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	
	(2) その他	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護	71
	(1) 森林病虫害等の被害対策	

(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く)	
(3) 林野火災の予防	
第5 保健機能森林	74
(1) 保健機能森林の区域の基準	
(2) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法	
(3) 保健機能森林における森林保健施設の整備	
(4) その他	
第6 計画量等	75
1 伐採立木材積	75
2 間伐面積	75
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	75
4 <u>林道の開設及び拡張に関する計画</u>	<u>76</u>
5 保安林整備及び治山事業に関する計画	88
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3) 実施すべき治山事業の数量	
6 要整備森林	90
(1) 要整備森林の所在及び面積	
(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法	
(3) 実施すべき施業の時期	
第7 保安林その他法令による制限林の施業方法	91

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別森林面積

(単位:ha)

区 分		面 積	
佐久管内	小 諸 市	2,179	増 1ha
	佐 久 市	20,449	増 3ha
	小 海 町	7,361	増 1ha
	佐久穂町	11,297	増 0ha
	軽井沢町	2,933	
	御代田町	1,469	増 1ha
	立 科 町	3,369	
	川 上 村	13,452	
	南 牧 村	6,316	増 1ha
	南相木村	3,814	
	北相木村	3,755	
	計	76,393	増 7ha
上田管内	上 田 市	27,107	増 110ha
	東 御 市	1,923	
	長 和 町	7,603	増 0ha
	青 木 村	3,695	増 5ha
	計	40,328	増 115ha
計 画 区 総 数		116,722	増 122ha

注)1 森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

2 森林計画図は、千曲川上流森林計画区に含まれる地域の市役所、町村役場及び長野県林務部森林政策課、佐久地域振興局、上田地域振興局において閲覧できる。

3 面積は四捨五入のため各項の加算値と総数は必ずしも一致しない。

4 増減面積が1ha未満の場合、備考に0haにて記載とする。

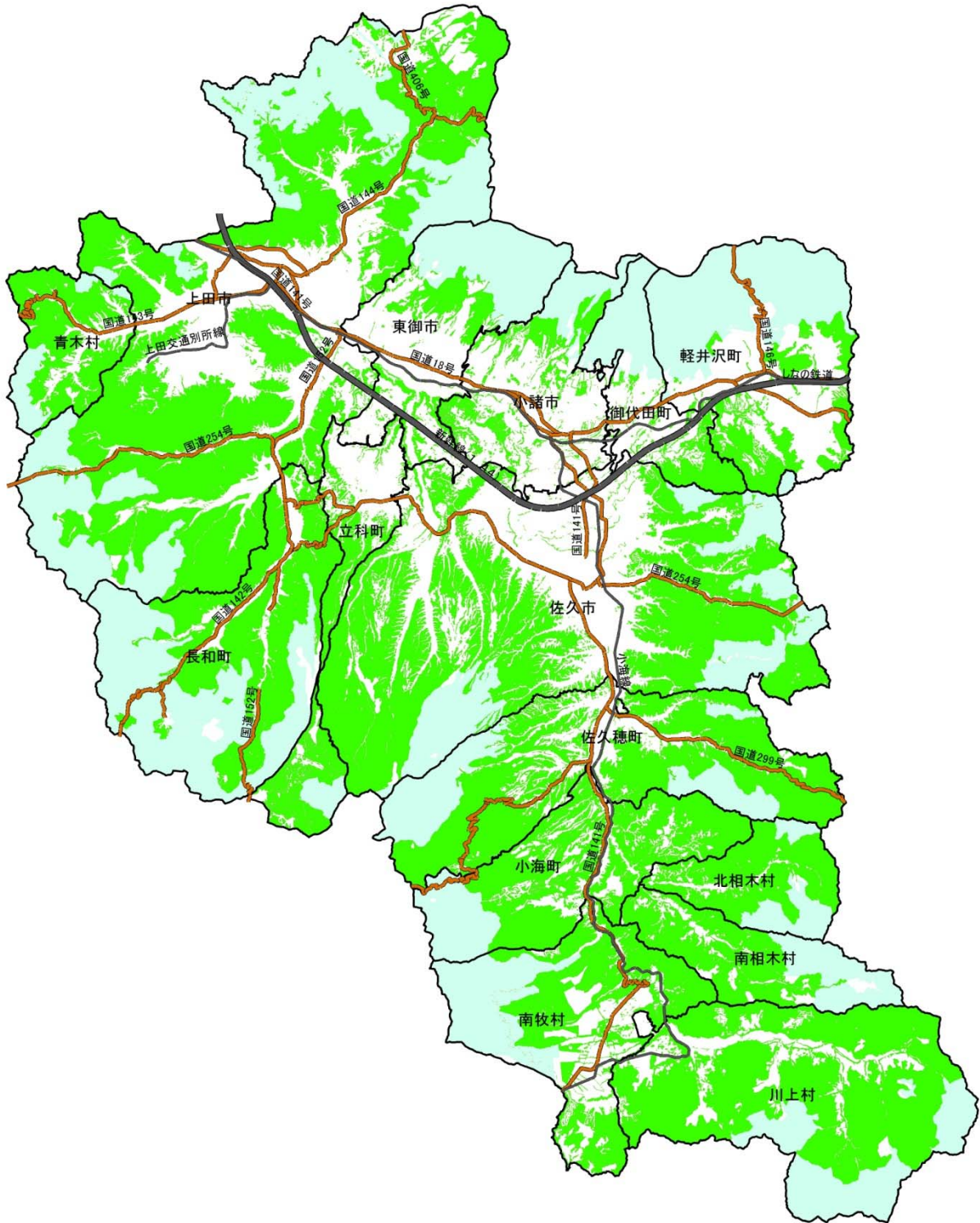
5 森林計画の対象とする森林の区域は、次の(1)～(3)までの事項の対象となる。



(1) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の開発行為の許可(保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。)

(2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出

(3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出(保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)

【計画の対象とする森林の区域図】



凡 例	
計画の対象とする森林	
国 有 林	

第2 森林の整備及び保全の方針等

1～2 (中略)

3 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法

(1) 区域の設定基準

【表 2-5】木材生産機能維持増進森林の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
木材生産機能維持増進	① 林小班単位で設定する。	① 森林経営計画策定森林 ② 地利級の良い森林 ③ 地位の良い森林 ④ その他木材生産を積極的に行う森林

(2) 特に効率的な施業が可能な森林

【表 2-6】特に効率的な施業が可能な森林の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
木材等生産機能維持増進区域のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域	林小班単位で設定する。	次の①～⑤すべてに該当する森林 ① 人工林が過半 ② 地位 3 以上の森林が過半 ③ 平均傾斜が30度以下 ④ 道から小班の距離が200m以内 ⑤ 制限林は除外 ※ これらの条件に準ずると市町村長が判断した箇所

(3) 施業の方法

【表 2-7】施業種別の方法

施業種	施業の方法
植栽	主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に10分の3を乗じた本数に不足する本数を植栽する。 「植栽によられなければ適確な更新が困難な森林」の区域内の伐採後は、標準的な植栽本数を原則 2 年以内に植栽する。 「特に効率的な施業が可能な森林」の区域内における人工林の伐採後は、原則 2 年以内に植栽する。
間伐	おおむね5年後に樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが見込まれる森林において行う立木材積の35%以内の伐採とする。
主伐	林齢 標準伐期齢以上
	伐採方法 皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。 伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。
	伐採立木材積 伐採材積が年間成長量に100分の120を乗じて得た値(カマルキヤ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。

注) ・伐採率は、立木材積で計算します。
・期待成立本数：現実林分における樹種別、林齢別の標準的なヘクタール当たり本数

第3 森林の整備

1 伐採

(1)～(2) (略)

(3) 立木の伐採・搬出に関する指針

立木の伐採・搬出に当たっては、土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮することを踏まえ、林業事業者等が主伐時における立木の伐採・搬出する場合は、国で定める「主伐時における伐採・搬出指針（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）」に則して伐採・搬出することとします。

(4) その他

主伐が実施された場合、更新状況を下記のとおり確認することとします。

【表 3-4】更新の確認時期と確認者

主伐の届出	更新方法	確認時期	確認者
伐採及び伐採後の造林の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度から2年を経過する日までの期間に確認する。	市町村。
	天然更新	伐採終了年度の翌年度から5年を経過する日までの期間に確認する。	
森林経営計画に係る伐採等の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度から2年を経過する日までの期間に確認する。	県認定計画は、地域振興局。 市町村認定計画は、市町村。
	天然更新	伐採終了年度の翌年度から5年を経過する日までの期間に確認する。	

注) 森林法改正により、平成29年4月1日以降に提出された「伐採及び伐採後の造林の届出書」に係る森林については、造林を完了した日（伐採後に森林以外の用途に転用する場合は、伐採を完了した日）から30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が義務付け。

確認方法は、第3の2 造林の更新完了の基準及び調査の方法のとおりとします。

なお、森林所有者等の届出者への指導・助言や市町村の確認調査にあたっては、地域振興局の林業普及指導員等が積極的に技術的な助言、協力を行うこととします。

第3 森林の整備に関する事項

1 伐採(略)

2 造林

造林は、主伐後の適確な更新及び過去の伐採跡地、未立木地等による裸地状態の解消のために行うものであり、人工造林及び天然更新別に次により定めます。

なお、市町村森林整備計画における造林に関する事項は、以下の内容を参考に造林を行う際の規範として定めるものとします。

(1) 人工造林

① 人工造林の対象地【表 3-5】

人工造林対象地	木材生産の適地
	森林の有する多面的機能の発揮が必要な土地
	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

② 人工造林の対象樹種及び植栽本数

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

人工造林樹種は、地形、地質、土壌、周辺の森林分布等を勘案し、適地適木を基本とするとともに、木材需要に配慮した樹種を選定することとします。

なお、樹種を選定にあたっては、事業対象地域に分布、生育する樹種は、土壌条件や傾斜、水分状況等により植栽予定地と周辺とで必ずしも一致するとは限らないので注意が必要であり、適地適木的前提に従って、それぞれの環境に適合する樹種を選定するものとします。

また、苗木の選定については、少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の増加に努めることとします。

また、特定苗木（成長に優れたエリートツリー）や少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の選定に努めるとともに、低密度植栽の導入を推進することとします。

対象樹種とその植栽本数は、表 3-6 を基準とします。

【表 3-6】人工造林樹種及び植栽本数一覧表

樹種	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他 針葉樹	広葉樹
植栽本数 (ha 当たり)	3,000 本	3,000 本	3,000 本	2,300 本	3,000 本	3,000 本

- 注) 1 上記本数を基準とするが、苗木や品種の特性等を総合的に勘案し植栽本数を決定することとする。
2 育成複層林施業における下層木の植栽本数は、上記の基準に伐採率を乗じて得られる本数を目安とし、天然生稚幼樹の発生状況に応じて調整することとする。

③ 人工造林の標準的な植栽方法(略)

2 造林

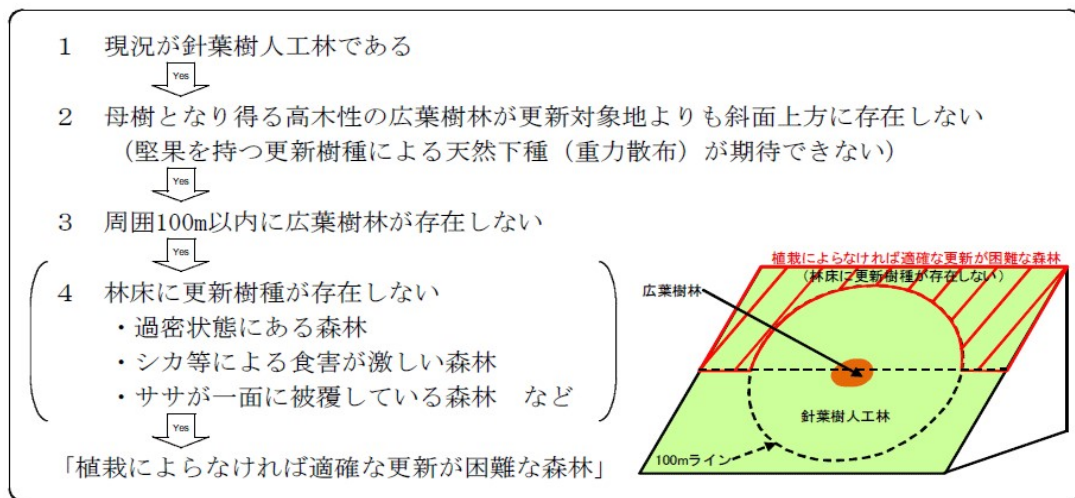
(1)～(2) (略)

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

人工林を伐採し天然更新を計画する場合は、近隣の伐採跡地や若齢の造林地における天然更新の立木の生育状況、人工林の林床や地表に生育する若齢木及び前生稚樹の有無、周囲の種子の供給源となる広葉樹林の有無などから天然更新の実施の可否を判断します。その判断の結果、天然更新による森林化が期待できない森林である場合は、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として定め、適確な更新を確保します。

ただし、近年のニホンジカ等による食害により、更新することが困難な箇所もあることから、鳥獣害防止対策を検討することとします。

【表 3-14】「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」の設定について



(平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き (解説編)』を参考としました。)

なお、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」の設定基準及び設定区域は、市町村森林整備計画において定めるものとします。

(4) その他

該当なし

第3 森林の整備

1～3 (中略)

4 林道等路網の整備

(1)～(2) (略)

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方

『長野県林内路網整備指針』11頁の「施業団地の設定」に即し、短期間の伐採・搬出だけを想定するのではなく、効率的な森林施業を推進する森林の状況に応じて、目標とする将来の姿や施業方法を検討して区域の設定を行います。

基本的には、木材生産機能維持増進森林は、路網整備等推進区域として低コスト林業の実現するために路網整備を推進します。

(4) 路網の規格・構造についての考え方

長野県内の路網整備にあたっては、適切な規格・構造を確保した整備を図る観点から、次の規定及び指針に基づき路網づくりを行うこととします。

【表3-23】路網の規格・構造の根拠

規格・構造の根拠	備 考
林道規程	昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知
林業専用道作設指針	平成22年9月24日22林整第602号林野庁長官通知
森林作業道作設指針	平成22年11月17日22林整第656号林野庁長官通知
長野県林業専用道作設指針	平成23年4月15日23信木第39号林務部長通知
長野県森林作業道作設指針	平成23年8月1日23森推325号林務部長通知
長野県林内路網整備指針	平成24年3月23日23信木第542号林務部長通知

(5) 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、国で定める「主伐時における伐採・搬出指針(令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知)」に則して傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により搬出することとします。

(6) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 該当なし

第6 計画量等

1 伐採立木材積

地域特性、木材の需要動向、資源構成等を勘案しながら資源予測を行い、伐採から植林・森林整備に至る再生循環の仕組みが持続する地域林業の構築を目指し、伐採量を計画しました。

(単位 材積：千m³)

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	2,392	2,143	249	675	496	179	1,717	1,647	70
前半5カ年の 計 画 量	1,605	1,467	138	326	240	86	1,279	1,227	52

2 間伐面積

第6の1により定める間伐に係る伐採立木材積、人工林森林資源量等を勘案して定めまし
た。

区 分	間 伐 面 積
総 数	18,860 ha
前半5カ年の 計 画 量	13,981 ha

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

第6の1伐採立木材積の計画数量及び植栽実績を基礎として、以下の考え方により造林面積を計画しました。

- ・単層林の拡大造林(人工林以外の箇所への人工造林)は原則として計画しない。
- ・天然林の伐採跡地は全て天然更新とする。
- ・上記のほか、樹下植栽及び天然更新による育成複層林の導入を計画する。

区 分	現行計画			変更計画		
	人工造林	天然更新	計	人工造林	天然更新	計
総 数	2,881ha	1,434ha	4,315ha	<u>3,064ha</u>	<u>1,251ha</u>	4,315ha
前半5カ年の 計 画 量	1,386ha	699ha	2,085ha	<u>1,480ha</u>	<u>605ha</u>	2,085ha

4 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 総括表

樹立	開設（新設）			開設（改築）			樹立	拡張（改良）			拡張（舗装）							
	路線数	路線延長		路線数	路線延長			路線数	路線延長所数	路線延長		路線数	路線延長					
		前期	後期		計	前期				後期	計		前期	後期	計			
小諸市	0	0	0	0	0	0	小諸市	[5]	2	100	150	250	1	0	2,800	2,800		
佐久市	13	4,800	27,868	32,668	1	0	12,430	12,430	佐久市	[249]	44	25,396	28,460	53,856	9	1,100	6,350	7,450
小海町	4	1,000	2,700	3,700	0	0	0	0	小海町	[12]	4	700	500	1,200	1	0	2,000	2,000
佐久穂町	1	5,000	0	5,000	0	0	0	0	佐久穂町	[72]	16	4,350	6,750	11,100	3	4,000	3,100	7,100
軽井沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	軽井沢町	[0]	0	0	0	0	0	0	0	0
御代田町	0	0	0	0	0	0	0	0	御代田町	[0]	0	0	0	0	0	0	0	0
立科町	2	0	2,000	2,000	0	0	0	0	立科町	[0]	0	0	0	0	0	0	0	0
川上村	8	4,240	9,400	13,640	0	0	0	0	川上村	[7]	1	700	0	700	0	0	0	0
南牧村	5	2,200	5,300	7,500	0	0	0	0	南牧村	[0]	0	0	0	0	1	0	1,500	1,500
南相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	南相木村	[7]	2	300	300	600	1	600	0	600
北相木村	2	0	1,300	1,300	0	0	0	0	北相木村	[21]	7	720	1,700	2,420	3	2,100	700	2,800
林道 計	35	17,240	48,568	65,808	1	0	12,430	12,430	林道 計	[373]	76	32,266	37,860	70,126	19	7,800	16,450	24,250
森林作業道		156,000	58,000	214,000														0
佐久地区計		173,240	106,568	279,808	1	0	12,430	12,430	佐久地区計	[373]	76	32,266	37,860	70,126	19	7,800	16,450	24,250
上田市	18	0	18,347	18,347	1	0	1,100	1,100	上田市	[737]	38	0	14,802	14,802	26	2,480	26,499	28,979
東御市	2	0	3,600	3,600	0	0	0	0	東御市	[65]	2	0	1,300	1,300	3	0	1,600	1,600
長和町	7	0	10,795	10,795	0	0	0	0	長和町	[327]	12	0	6,595	6,595	14	0	12,498	12,498
青木村	3	0	2,900	2,900	0	0	0	0	青木村	[87]	5	0	1,750	1,750	2	0	2,300	2,300
林道 計	30	0	35,642	35,642	1	0	1,100	1,100	林道 計	[1,216]	57	0	24,447	24,447	45	2,480	42,897	45,377
森林作業道		103,000	38,000	141,000														
上小地区計		103,000	73,642	176,642	1	0	1,100	1,100	上小地区計	[1,216]	57	0	24,447	24,447	45	2,480	42,897	45,377
林道	65	17,240	84,210	101,450	2	0	13,530	13,530	林道	[1,589]	133	32,266	62,307	94,573	64	10,280	59,347	69,627
森林作業道		259,000	96,000	355,000														
計画区計	65	276,240	180,210	456,450	2	0	13,530	13,530	計画区計	[1,589]	133	32,266	62,307	94,573	64	10,280	59,347	69,627

※林道とは、林道、林業専用道をいう。

※本総括表の内、開設(新設)は作業道等の延長を含むものとし、イの路線別表と一致しない。

イ 路網計画 開設(新設) 路線別表

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張 別	種 別	区 分	位 置		路 線 名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ 年 計画	対図番号	備 考
			地区名	市町村名						
開設 (新設)	自動車道	林業専用道	佐久	佐久市	春日	2,000	95	○		
					計1路線	2,000				
					前期 後期	2,000 0				
				川上村	ほうき	1,740	48	○	05622	
					白 床	2,500	91	○	40376	
					計2路線	4,240				
				前期 後期	4,240 0					
				南牧村	牧 場 支 線	1,000	30	○	k0014	
					板 橋 支 線	1,200	30	○	05627	
					計2路線	2,200				
				前期 後期	2,200 0					
				佐久計	計5路線	8,440				
				前期 後期	8,440 0					
				上小計	計0路線	0				
前期 後期	0 0									
千曲川上流計	計5路線	8,440								
前期 後期	8,440 0									

※本表は開設(新設)計画の内、林業専用道計画分を掲載したものである。

工 路網計画 拡張(改良) 路線別表

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	佐久	小諸市	布 引	[2] 100	77	○	04641	法面保全
					浅 間	[3] 150	134		40118	法面保全
					計	計2路線 計5箇所 前期 後期	250 100 150			
				佐久市	妙 義 荒 船	[18] 5,650	(689) 1,645		02017	法面保全 局部改良
					平 尾 表	[6] 500	(285) 247	○	02007	法面保全 局部改良
					九 竜 平	[15] 5,700	255		02056	法面保全 局部改良
					東 山	[8] 1,000	(192) 1,199		02174	法面保全 局部改良
					本 祭	[3] 200	40	○	04538	法面保全 局部改良
					相 立 駒 込	[8] 500	242	○	03009	法面保全 局部改良
					所 沢	[8] 1,000	53		04851	局部改良
					小 倉	[6] 600	31		05137	局部改良
					瀬 早 川	[7] 1,000	134	○	40510	法面保全 局部改良
					中 村	[5] 400	42		04147	局部改良
					ホ ド 窪	[2] 100	44		04148	局部改良
					釜 の 沢	[5] 1,000	47		03012	法面保全 局部改良
					北 沢	[8] 1,000	136		03063	法面保全 局部改良
					南 沢	[7] 1,000	255		04877	法面保全 局部改良
					御 岳	[8] 2,000	80		04036	法面保全 局部改良
					細 萱	[4] 300	63		04039	法面保全 局部改良
					星 尾	[5] 600	246		04116	法面保全 局部改良
					三 沢	[8] 2,000	(298)	○	03006	局部改良
					湯 沢	[5] 400	33		05245	法面保全 局部改良
					高 尾	[4] 300	31		04732	局部改良
					大 河 原	[8] 5,600	(796) 310	○	01043	法面保全 局部改良
					大 沼	[5] 600	(158) 7	○	06003	法面保全 局部改良
					清 川	[7] 1,000	182		03004	局部改良

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考					
			地区名	市町村名											
拡張 (改良)	自動車道	林道	佐久	佐久市	星尾	[5] 800	82		04116	法面保全 局部改良					
					沖ヶ沢	[3] 300	69	○	04804	法面保全 局部改良					
					山口沢	[5] 600	177	○	04009	法面保全 橋梁改良					
					荷通	[4] 400	157		04113	法面保全 局部改良					
					赤谷	[5] 800	102	○	03043	法面保全 局部改良					
					西山	[7] 1,000	(191) 1,789	○	02013	法面保全 局部改良					
					小山沢	[3] 300	53		05292	局部改良					
					恵下久保	[3] 500	31		04498	局部改良					
					田口十石峠	[9] 2,000	(480) 1,320		01004	法面保全 局部改良					
					広川原	[7] 1,000	38		04989	法面保全 局部改良					
					本沢	[2] 150	592		02058	法面保全 局部改良					
					鹿曲川	[12] 11,696	876	○	02059	幅員改良 法面保全					
					細小路川	[7] 150	733		04051	法面保全 局部改良					
					唐沢	[4] 500	800	○	02061	法面保全					
					蹄ヶ沢	[2] 100	111		04158	法面保全					
					添久保	[2] 110	314		03071	法面保全 局部改良					
					岩下	[1] 50	191		04054	局部改良					
					西ノ入	[1] 100	51	○	04855	局部改良					
					万仁田北	[1] 50	356		04873	局部改良					
					春日平	[2] 200	167		03208	法面保全					
					御牧原	[4] 600	61		04150	局部改良					
								計		計44路線 計249箇所 前期 後期	53,856 25,396 28,460				
								佐久穂町	大上	[3] 500	(378) 574		02172	法面保全	
									曲久保	[4] 500	54		40536	局部改良	
									大野沢	[4] 500	422		03197	法面保全	
									十山	[2] 200	209		03047	法面保全	
							灰立沢		[2] 100	52		03046	法面保全		
							矢沢山		[3] 500	131	○	03495	局部改良		
							茂来		[12] 2,850	(261) 3,183	○	01062	法面保全 局部改良		

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	佐久	佐久穂町	西山	[3] 500	252		02013	法面保全
					大石川支1号	[3] 400	202		03499	法面保全
					大石川支2号	[5] 900	533		02054	法面保全
					鍛冶の入	[3] 400	38		05383	法面保全
					沢入	[7] 1,000	38		05335	法面保全
					馬越	[7] 1,000	70	○	04135	法面保全
					穴原	[5] 1,000	61		04673	法面保全
					長笹	[2] 150	50		04136	法面保全
					大平	[7] 600	262		03202	法面保全
					計	計16路線 計72箇所 前期 後期	11,100 4,350 6,750			
				小海町	茂来	[5] 400	(261) 3,183	○	01062	法面保全
					八ヶ岳	[2] 200	(3,215) 1,803	○	01007	法面保全 局部改良
					八ヶ岳支	[3] 500	1,067		02035	法面保全
					茨沢	[2] 100	133	○	40081	法面保全
					計	計4路線 計12箇所 前期 後期	1,200 700 500			
				川上村	相木川上	[7] 700	(1,658) 1,286	○	02137	法面保全 局部改良
					計	計1路線 計7箇所 前期 後期	700 700 0			
				南相木村	茂沢	[2] 300	144		04132	法面保全
					相木川上	[5] 300	(60) 1,505	○	02137	法面保全 局部改良
					計	計2路線 計7箇所 前期 後期	600 300 300			
				北相木村	茂来	[6] 1,000	(261) 3,183		01062	法面保全
					赤谷	[1] 100	59	○	04109	法面保全
					より沢	[5] 100	109	○	04659	法面保全
					山木1号	[3] 500	(321) 65		03057	法面保全

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	佐久	北相木村	山 木	[2] 100	108		04854	法面保全
					日 影	[1] 100	182		04672	法面保全
					東 山	[3] 520	355	○	03058	法面保全
					計7路線 計21箇所 前期 後期	2,420 720 1,700				
			計	計76路線 計373箇所 前期 後期	70,126 32,266 37,860					
拡張 (改良)	自動車道	林道	上小	上田市	沢 山	[50] 1,000	803		02030	法面保全・橋梁改良 局部改良・交通安全
					金 剛 寺	[20] 400	53		04087	法面保全 幅員改良
					塩 水	[5] 100	255		03039	局部改良
					富 士 山	[10] 210	201		03040	法面保全
					氷 沢	[1] 10	254		03041	局部改良
					神 宮 寺	[5] 100	200		03042	幅員改良
					飯 縄 山	[3] 70	(72) 84		04067	法面保全
					虚 空 蔵	[6] 120	268		03017	局部改良
					岳 の 尾	[12] 240	79		04095	局部改良
					中 道	[3] 60	87		04676	法面保全
					半 過	[2] 50	(30) 30		04680	法面保全
					産 川	[20] 400	30		05024	交通安全
					西 之 入	[6] 120	48		05025	局部改良
					東 太 郎 山	[3] 60	63		40312	法面保全
					原 峠	[76] 1,533	93		40348	交通安全
					赤 坂	[3] 60	224		03317	法面保全 局部改良
					猫 地	[10] 200	215		03018	幅員改良
					西 光 寺	[24] 480	186		03037	幅員改良 法面保全・交通安全
					滝 の 入	[5] 100	226		03273	法面保全
					虚 空 蔵	[4] 80	63		04190	法面保全
					栗 山	[20] 410	173		04080	幅員改良
					長 峰	[5] 100	89		04088	局部改良

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考	
			地区名	市町村名							
拡張 (改良)	自動車道	林道	上小	上田市	所 沢	[7] 98	79		04760	法面保全 交通安全	
					和 子 向	[200] 4,009	260		03274	法面保全	
					殿 入	[5] 100	55		04766	法面保全 交通安全	
					高 寺	[1] 30	98		40282	法面保全	
					後 沢	[62] 1,245	83		04825	法面保全	
					峰 山	[2] 40	80		04557	局部改良	
					大 洞	[5] 100	138		04813	局部改良	
					若 宮	[4] 90	218		03028	法面保全 局部改良	
					大 柏 木	[10] 200	365		03024	法面保全	
					土 屋	[83] 1,660	148		04098	局部改良	
					和 田 武 石	[6] 120	542		02064	法面保全	
					茂 沢	[42] 850	(176) 187		03030	法面保全 交通安全	
					内 の 山	[1] 10	196		04210	法面保全	
					武 石 唐 沢	[12] 247	172		03210	法面保全	
					ほ ど が い	[2] 50	136		04215	法面保全	
					親 岳	[2] 50	92		04211	法面保全	
					計	計38路線 計737箇所 前期 後期	14,802 0 14,802				
					東御市	大 室 東 部	[30] 600	45		05422	法面保全
						鳩 峰	[35] 700	21		40345	法面保全
						計	計2路線 計65箇所 前期 後期	1,300 0 1,300			
				青木村	弘 法 長 沢	[2] 50	142		40351	法面保全	
					湯 の 入	[25] 500	350		03477	局部改良	
					琴 山	[10] 200	165		04737	法面保全 局部改良	
					細 ケ 谷	[50] 1,000	71		04111	法面保全	
					戸 沢				04111		
					計	計5路線 計87箇所 前期 後期	1,750 0 1,750				

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張 別	種 別	区 分	位 置		路 線 名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考	
			地区 名	市町村名							
拡張 (改良)	自動車 道	林道	上小	長和町	東 沢	[1] 30	(266) 236		02018	法面保全	
					本 沢	[4] 88	(125) 573		02063	法面保全 局部改良(橋)	
					大 門 和 田	[177] 3,543	294		04808	法面保全 局部改良	
					牛 首	[11] 230	104		04197	法面保全 局部改良	
					北 小 茂 沢	[62] 1,244	47		04566	法面保全 局部改良	
					和 田 武 石	[13] 270	281		02064	法面保全	
					松 沢	[15] 300	141		04811	法面保全	
					ホ ド ノ 入	[15] 300	229		03032	法面保全	
					ト チ ヤ	[5] 100	35		05071	局部改良	
					芹 沢	[2] 50	43		04108	局部改良	
					唐 沢	[12] 240	150		04567	法面保全	
					上 和 田	[10] 200	38		05072	局部改良	
					計	計12路線 計327箇所 前期 後期	6,595 0 6,595				
					上小計	計57路線 計1,216箇所 前期 後期	24,447 0 24,447				
千曲川上流計	計133路線 計1,589箇所 前期 後期	94,573 32,266 62,307									

才 路網計画 拡張(舗装) 路線別表

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張 別	種 別	区 分	位 置		路 線 名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考
			地 区 名	市町村名						
拡張 (舗装)	自動車道	林道	佐久	小諸市	浅 間	2,800	134		40118	
					計1路線 前期 後期	2,800 0				
					計	2,800				
				佐久市	九 竜 平	1,000	255		02056	
					本 祭	1,200	40		04538	
					所 沢	600	40	○	04851	
					ホ ド 窪	300	127		04148	
					本 沢	1,000	592		02058	旧望月町
					細 小 路 川	600	733		04051	旧望月町
					恵 の 平	250	44		05014	旧望月町
					春 日 平	2,000	167		03208	旧望月町
					蹄 ケ 沢	500	111	○	04158	旧望月町
				計	計9路線 前期 後期	7,450 1,100 6,350				
				佐久穂町	茂 来	3,100	(261) 3,183		01062	旧佐久町
					田 口 十 石 峠	1,000	(480) 1,620	○	01004	旧佐久町
					茂 来	3,000	(261) 3,183	○	01062	旧八千穂村
					計	計3路線 前期 後期	7,100 4,000 3,100			
				小海町	八 ケ 岳	2,000	(3,215) 1,803		01007	
					計1路線 前期 後期	2,000 0 2,000				
				南牧村	八 ケ 岳	1,500	(3,215) 1,803		01007	
					計1路線 前期 後期	1,500 0 1,500				
				南相木村	釜 の 久 保	600	33	○	05161	
					計1路線 前期 後期	600 600 0				
				北相木村	茂 来	600	(261) 3,183	○	01062	
					よ り 沢	700	109		04659	
					底 水	1,500	45	○		
					計	計3路線 前期 後期	2,800 2,100 700			
佐久 計	計19路線 前期 後期	24,250 7,800 16,450								

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考	
			地区名	市町村名							
拡張 (舗装)	自動車道	林道	上小	上田市	平芝	590	26		06002		
					赤坂	600	224		03317		
					岩清水	2,600	185		04085		
					湯の窪	900	145		04091		
					宮林	1,997	137		04092		
					中道	407	87		04676		
					虚空蔵	900	268		03017		
					半過	227	(30) 30		04680		
					硯沢	2,480	(109) 198	○	40046		
					殿入	240	55		04766	旧丸子町	
					滝の沢	800	226		03273	旧丸子町	
					和子向	2,484	260		03274	旧丸子町	
					虚空蔵	700	63		04190	旧丸子町	
					長峰	820	89		04088	旧丸子町	
					箱畳	1,800	55		40349	旧丸子町	
					若宮	3,374	218		03028	旧真田町	
					土屋	1,660	148		04098	旧真田町	
					堤入	1,900	68		05368	旧真田町	
					滝の沢	900	304		03023	旧真田町	
					和田武石	1,500	542		02064	旧武石村	
					内の山	100	196		04210	旧武石村	
					親岳	800	92		04211	旧武石村	
					武石唐沢	800	172		03210	旧武石村	
					常滑	100	79		04100	旧武石村	
					保代	100	220		03083	旧武石村	
					横沢西	200	174		04212	旧武石村	
					計	計26路線 前期 後期	28,979 2,480 26,499				
					東御市	大室東部	200	45		05422	旧東部町
						鳩峰	700	21		40345	旧東部町
						聖横堰	700	76		04776	旧東部町
					計	計3路線 前期 後期	1,600 0 1,600				
					長和町	東沢	1,200	236		02018	旧長門町
						本沢	1,820	573		02063	旧長門町
					赤沢	2,000	86		04193	旧長門町	
					望地	800	43		05181	旧長門町	
					北小茂沢	946	47		04566	旧長門町	
					牛首	2,513	104		04197	旧長門町	
					大茂沢	355	260		03020	旧長門町	
					和田武石	364	281		02064	旧和田村	
					前林	400	85		04223	旧和田村	
					松沢	1,000	141		04811	旧和田村	
					狐穴	250	129		03033	旧和田村	
					大狭間	100	65		04220	旧和田村	
				長和町	ホドノ入	300	229		03032	旧和田村	
					ト子ヤ	450	35		05071	旧和田村	
				計	計14路線 前期 後期	12,498 0 12,498					

(単位 延長 : m、面積 : ha)

開設 拡張 別	種 別	区 分	位 置		路 線 名	箇所数 及び延長	利用区域面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備 考
			地 区 名	市町村名						
拡張 (舗装)	自動車 道	林道	上小	青木村	琴 山	1,800	165		04737	
					湯 の 入	500	350		03477	
					計2路線	2,300				
					前期	0				
					後期	2,300				
			上小 計		計45路線	45,377				
		前期	2,480							
		後期	42,897							
千曲川上流 計		計64路線	69,627							
		前期	10,280							
		後期	59,347							

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

保安林の配備計画は、市町村森林整備計画の公益的機能別施業森林のうち、現況が保安林ではない森林を市町村ごとに一定の割合で保安林に指定するように計画し、保安林の指定の目的を維持・増進するために治山事業の計画を立てました。

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

保安林の種類	面積 (ha)	前半5カ年の	現況
		計画面積	
総数 (実面積)	35,373	33,939	31,174
水源涵養のための保安林	31,035	29,570	28,053
災害防備のための保安林	5,112	4,254	3,015
保健、風致の保存等のための保安林	971	894	106

注) 1 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、合計と一致しない。

2 現況面積は平成30年4月1日現在の面積(森林づくり推進課業務資料)。

② 計画期間内において保安林の指定を相当とする森林の種類別の面積

(単位:ha)

森林の所在	総数 (ha)	水源涵養のための 保安林(ha)		災害防備のための 保安林(ha)		保健・風致の保存等 のための保安林(ha)					
		前半5カ年の 計画面積	現況	前半5カ年の 計画面積	現況	前半5カ年の 計画面積	現況				
								市町村			
佐久	小諸市	471	388	370	351	93	77	55	0	0	0
	佐久市	4,731	4,432	4,223	4,007	402	335	237	0	0	0
	小海町	1,732	1,576	1,501	1,424	194	161	114	117	108	13
	佐久穂町	2,758	2,645	2,521	2,391	173	144	102	0	0	0
	軽井沢町	726	319	304	288	423	352	250	0	0	0
	御代田町	172	20	19	18	156	130	92	0	0	0
	立科町	945	925	881	836	41	34	24	518	477	56
	川上村	6,843	6,814	6,492	6,159	179	149	105	0	0	0
	南牧村	1,249	978	932	884	299	249	176	0	0	0
	南相木村	875	774	738	700	120	99	71	0	0	0
	北相木村	1,762	1,446	1,378	1,308	352	293	208	0	0	0
小計	22,264	20,317	19,359	18,366	2,431	2,022	1,434	634	584	69	
上田	上田市	8,831	6,895	6,569	6,232	2,131	1,773	1,257	336	309	37
	東御市	539	434	414	392	117	98	69	0	0	0
	長和町	2,551	2,405	2,291	2,174	202	168	119	0	0	0
	青木村	1,188	984	937	889	230	192	136	0	0	0
	小計	13,109	10,718	10,211	9,687	2,679	2,230	1,581	336	309	37
合計	35,373	31,035	29,570	28,053	5,112	4,254	3,015	971	894	106	